

第 3 次計画の課題と見直しの方向性

1 目標達成状況から見た課題

項目	現状と課題
全体	・「目指すべき方向性」含めた 26 項目の目標のうち評価可能な 19 項目中、達成項目(途中経過含む)は 6 項目にとどまるなど、進捗は低調。 ・「目指すべき方向性」の指標は、今回の市民意識調査で未実施となったことから、指標を見直す必要がある。
基本目標Ⅰ	・重点目標 1 の 2 指標はいずれも目標未達。特に「家庭、地域での固定的役割分担意識の解消」前回調査より意識の低下がみられることから、さらなる啓発活動が必要である。 ・重点目標 3 の指標「DV の相談先」について、「安心して相談できる場所がなかった、人がいなかった」の割合が増加しており、専門機関・公的機関などの内容や相談方法の認知度を高める必要がある。 ・重点目標 4 の指標(健康診断等の受診率)はいずれも目標未達。各種健康検査、健診を受けやすい体制整備とともに、必要性和受診方法の周知を図る必要がある。
基本目標Ⅱ	・重点目標 1 は 4 指標中、「ハラスメントの有無」「男女の差別のない人事考課基準」「ハッピーパートナー登録企業」が目標未達、事業者に対する周知活動強化が必要。 ・重点目標 2 は 4 指標中、「仕事と家庭の両立支援制度の整備状況」が未達、「介護休業制度」など両立支援制度の認知状況もあり進んでいない状況がうかがえることから、事業者に対する制度導入の必要性、メリットなどの周知とともに、市民に対する啓蒙が必要である。 ・重点目標 3 は 2 指標中、「男性の家事・育児・介護などの平均時間」が増加を示したものの、女性の平均時間に比べ少ないことから、より参画意識を高めるとともに、事業所の男性の両立支援の取り組み強化が求められる。 ・重点目標 4 は 2 指標中、「介護保険ボランティアポイント制度」が廃止されたことから指標の見直しが必要。また、「認知症サポーター」含めた、支援サービス体制の更なる充実に取り組む必要がある。 ・重点目標 6 は、調査未実施のため指標の達成状況は評価できないが、本年の地震や豪雨などの自然災害の発生を踏まえ、施策の見直し、強化が必要である。 ・重点目標 7 は、R6 年度目標「359 人」に対し、R5 年実績が「0 人」であり、指標の見直しが必要と思われる。
基本目標Ⅲ	・重点目標 1 は、指標である「市の付属機関・懇談会等における女性の登用割合」が目標未達。地域活動も含めた女性の登用、活躍機会の増強に向けた支援強化、女性の参画意識の向上に向けた取り組みが必要。 ・重点目標 2 は、2 指標中「農業における家族経営協定の締結数」が目標未達。農業を含めた家族経営における女性の地位向上、経営参画に向けた意識啓発、知識の

	普及が必要。
--	--------

2-1 市民意識調査から見た課題

項目	現状と課題
家庭・地域について	・「男の子は男らしく、女の子は女の子らしく」とする性別役割分担意識は徐々に解消方向に進んではいるが、男性を中心に引き続き根強い現状にある。 ・夫婦間の役割分担意識も、徐々に解消方向に進んでいるが、「理想」に比べ「現実」はまだ分担意識が根強く残っている。 ・地域の慣行、各種活動における男女の役割分担については、一部に男女間の現状認識の相違が顕著となっている。
就業・職場について	・ハラスメント経験については、前回調査と大きく変わらず、周囲も含め「経験あり」の割合が引き続き高くなっている。また、自身がハラスメントを受けた割合は女性が高くなっている。 ・職場での男女の労働条件等の格差に対する認識では、依然として「男性が有利」との認識が高くなっている。 ・育児休業の取得状況では、男性の取得割合が1%台にとどまり、女性に比べて極めて低い割合となっている。 ・介護休業については認知状況、取得状況ともに低い割合にとどまっている。
人権について	・実社会の様々な分野における男女の地位平等に対する意見として、「地域社会(町内会・集落等)」「政治や経済活動」「社会通念・慣習・しきたりなど」で男性優遇との意見が多く、「法律や制度」では男女間の認識に相違がみられる(「男性が優遇」されているとの回答が男性に比べ女性が高い)。 ・DVについては女性が被害を訴える割合が高く、「身体的な暴力」よりも「暴言」や「無視」など心理面に影響する内容が多くなっている。 ・DVの相談先では「どこ・誰にも相談しなかった」が最も多く、その理由として「自分にも悪いところがあると思った」や「安心して相談できる場所がなかった、人がいなかった」があげられている。また、具体的に相談した相手では「家族、友人、知人」など身近な人が中心となっており、専門機関や公的機関に相談した割合は極めて低くなっている。
その他について	・性と生殖に関する健康と権利(リプロダクティブ・ヘルス/ライツ)についての認知度は2割台半ばと依然として低く、さらなる啓蒙活動が必要である。 ・夫婦の姓の在り方に対する認識では、特に20歳代、30歳代を中心に「選択的夫婦別姓制度」「旧姓の通称使用の制度化」を求める割合が7割を超えて高くなっている。

2-2 事業所調査から見た課題

項目	現状と課題
働く場における男女共同参画の推進	・働く場における男女共同参画の取り組みについて、「特に実施していない」とする割合が 3 割に上っているほか、「特に課題はない」も 5 割を超えるなど、取り組みに無関心な事業所の割合が比較的高い状況がうかがえる。 ・男女共同参画の取り組みの結果得られた効果として、「就職希望者増加」「企業イメージ向上」については、効果を感じている割合が低い。 ・ハラスメント防止のための取り組みとしては、「就業規則への規定」「相談・苦情窓口の設置」が 5 割前後となった一方、「実施している取り組みはない」も約 3 割に上るなど 2 極化がうかがえる。
仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)について	・ワーク・ライフ・バランスへの取組状況では、「年次有給休暇の取得促進」「時間外労働の削減」は比較的高い取り組み状況となっているが、「テレワーク」「フレックスタイム制」「時差出勤制度」など新しい働き方への取り組みや、社内の各種相談体制の強化はやや低調な取り組み状況となっている。 ・ワーク・ライフ・バランスの普及への事業所の課題では、「人手不足のため、多様化した働き方が難しい」が全体の 3 分の 2 の事業所から上がっており、人員・人材面で余裕がないことが課題となっている。 ・育児・介護休業など仕事と家庭の両立を支援する取り組みについて、制度の整備状況は着実に進んでいるものの、実施の取得率は低く、休業時の代務や周囲への影響軽減策編御取組みとともに、取得推進に向けた社内の意識向上が課題となっている。 ・ワーク・ライフ・バランスの推進をサポートする国・自治体の支援制度については活用状況が極めて低く、制度内容や活用のメリットの周知を図る必要がある。

3 第 4 次計画策定への見直しの方向性

I - 1 あらゆる分野における男女平等意識の浸透

- ・市民に対する「男女の固定的性別役割分担意識」の解消に向けた取り組みの質、量の改善の検討。
- ・特に、男性に向けた意識改革を促す取り組みが必要

2 保育園・幼稚園・学校における男女平等意識の啓発

- ・教育の場における男女平等意識は比較的に進んでいることから、現在の取り組みの継続が必要と思われる。

3 あらゆる暴力の根絶

- ・DV については、①外見ではわかりにくい精神的な暴力が多くなっている、②DV を相談しなかった理由として、「自分にも悪いところがあると思った」「安心して相談できる場所がなかった、人がいなかった」とするとの意識があることから、相談受け入れ態勢の強化とともに、その周知活動の強化が必要である。
- ・DV は犯罪に繋がる可能性が高いことも含め、防止に向けた更なる啓発の強化が必要である

4 生涯を通した心身の健康づくりへの支援

- ・リプロダクティブ・ヘルス／ライツの認知度が依然として低いことから、更なる啓蒙活動の強化と啓蒙対象の見直しが必要である。
- ・各種健康診断に関する受診しやすい体制の整備と認知度向上に向けた取り組みが必要である。

1 働く場における男女共同参画の推進

- ・男女の労働条件上の格差是正についての事業者向けの周知活動強化が必要である。
- ・ハラスメントについては「特に対策を実施していない」事業所を減らすべく、事業所及び従業員に向けた研修、啓発活動を強化する必要がある。

2 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進

- ・各種休暇・休業制度や働き方改革に向けた制度の普及とともに利用向上に向けた周知・啓発活動の強化が必要である。
- ・保育、介護など行政による両立支援策の充実が必要である。

3 男性にとっての男女共同参画

- ・家事・育児・介護等への男性の参画意識向上に向けた意識啓発活動の強化が必要である。
- ・男性が育児・介護休業等を利用しやすい環境整備に向けた事業者への働きかけの強化が必要である。

4 高齢者・障がい者が安心して暮らせるしくみづくり

- ・ 高齢者・障がい者の支援に向け、廃止となった「介護保険ボランティアポイント制度」に変わる指標の見直しが必要。

5 困難を抱えた人が安心して暮らせる環境の整備

- ・ 生活困窮者やひとり親世帯支援については、実態に即した支援策の充実と相談体制の充実に向けた取り組みが必要である。

6 男女共同参画の視点を取り入れた防災体制の構築

- ・ 避難所の施設や備蓄品など女性の要望に配慮した体制整備に努める必要がある。

7 国際理解の促進と在住外国人のまちづくりへの参加促進

- ・ 指標である「公民館講座（外国語）の参加人数」の見直しが必要と思われる。

1 あらゆる政策・方針決定の場への女性参画の促進

- ・ 市の付属機関や懇談会への女性の登用に向け、人材の育成や男女の意識改革に向けた取り組みが必要と思われる。
- ・ 地域の団体やグループの支援と積極的な参加を促す取り組みが必要である。

2 農業や商工業等自営業の男女共同参画の推進

- ・ 家族経営における女性の参画に向けた意識啓発に取り組む必要がある。
- ・ 経営に関する知識習得に向けた研修等の充実が必要